

学校施設開放

一宮市では学校の運動場や体育館、武道場などの施設を、一宮市の条例に規定されている範囲内で、利用することができます。利用する際には、団体の申し込みが必要になります。

◆子ども会の行事を学校で行いたいときは？◆

学校の運動場や体育館などは事前に申し込みをすれば、地域の子ども会などの団体として利用することができます。ただし、地域のクラブなど登録団体が使用している時間は利用することができません。

申し込みは学校で受け付けています。詳しくは学校へお問い合わせください。

	土・日曜日、休日	平日
運動場	日の出から日没まで	午後5時から日没まで
体育館	午前9時から午後9時まで	午後5時から午後9時まで

*体育館等で照明を使用する場合は照明料が必要となります。

